別紙様式１

令和　　年　　月　　日

　農林水産省輸出・国際局長　殿

（応募者）

名　　　称

代表者職名

代表者氏名

令和４年度農林水産物・食品輸出促進緊急対策事業のうち品目団体輸出力強化緊急支援事業に係る課題提案書

農林水産物・食品輸出促進緊急対策事業のうち品目団体輸出力強化緊急支援事業に係る課題提案書を、別添のとおり関係書類を添えて提出します。

別紙様式２

|  |  |
| --- | --- |
| 受付番号 |  |

課題提案書（応募者に関する事項）

|  |  |
| --- | --- |
| 事業名 | 品目団体輸出力強化緊急支援事業 |

|  |  |
| --- | --- |
| 事業担当者名及び  連絡先 | 団体名 |
| 氏名（ふりがな） |
| 所属（部署名等） |
| 役職 |
| 所在地 |
| 電話番号 |
| E-mail |
| 経理担当者  名及  び  連  絡先 | 氏名（ふりがな） |
| 所属（部署名等） |
| 役職 |
| 電話番号 |
| E-mail |

**団体のホームページ**

団体ホームページのURLを記載してください。

（記載欄）

|  |
| --- |
| http://www.\*\*\*\*  上記ホームページには、以下の情報が記載されていますか。  　①業務（事業）内容　→はい／いいえ  　②財務状況　→はい／いいえ |

**過去の類似・関連事業の実績、実施内容等**

（記載欄）

|  |
| --- |
|  |

**事業担当者の業績等**

事業担当者全員の業績を事業担当者ごとに具体的に記載してください。

（記載欄）

|  |
| --- |
| １．農林　太郎（所属・役職）  ２．農林　花子（所属・役職） |

**重複申請の有無**

（記載欄）

|  |
| --- |
| 有／無  ※有の場合は、申請中の応募事業名及び事業概要を記載してください。 |

**他事業での採択状況**

　今年度既に採択が決定及び実施している事業があれば、その事業名及び事業概要を記載してください。

（記載欄）

|  |
| --- |
|  |

**過去３年以内における補助金等の交付決定取消の原因となる行為の有無及びその概要**

該当する場合は、事業名及び当該取消を受けた日を記載してください。

（記載欄）

|  |
| --- |
|  |

**団体の概要**

1. 公募要領第５の１（１）の認定品目団体である場合

　　以下の資料を添付すること。なお、定款については認定時から変更がない場合は添付を省略してもよい。その場合、「添付を省略」にチェックを付すこと。

1. 定款、組織規程、経理規程等の組織運営に関する規程

　認定時から変更がないため添付を省略

1. 直前３か年分の決算（事業）報告書並びにその他必要に応じ財務状況に関する資料（なお、決裁報告書並びに財務状況に関する資料については、補助金収入がある場合、会費等の自主財源の額と収入全体に占める割合が分かるようにすること。ただし、設立１年以内の団体であって財務状況に関する資料がない場合は、財務状況資料の代替として、会費等自主財源に関する規定等と、会計規則等を提出すること。）
2. 当該事業年度の事業計画及び収支予算（ただし、設立１年以内の団体であって財務状況に関する資料がない場合は、財務状況資料の代替として、会費等自主財源に関する規定等と、会計規則等を添付すること）
3. 公募要領第５の１（２）の団体である場合

ア　事業実施主体の設立年月日（西暦）

　イ　認定品目団体への認定申請時期と品目

①認定申請の時期

　既に申請済み（●月●日付け）

（注）既に申請済みの場合、ウ～サの記載は省略することが出来る。省略する場合は、以下にチェックを入れること。

　ウ～シの記載は既提出の認定品目団体の認定申請書と同じであるため省略する

　まだ申請していない（●年●月申請予定）

②認定申請済みの品目または予定の品目（以下、「認定申請品目」という。）

　（注１）複数の品目を対象とする場合は、対象をすべて記載すること。またその場合、複数の品目を対象とすることが合理的であると考えられる理由を記載すること。

（理由：　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　）

（注２）認定申請品目は、以下を満たす必要がある。

* + - * 「農林水産物・食品の輸出拡大実行戦略」(令和２年12月15日農林水産物・地域の活力創造本部決定)に定める輸出重点品目に含まれていること。
      * 既に認定を受けた他の認定農林水産物・食品輸出促進団体が行う輸出促進業務の対象とする農林水産物又は食品の種類ではないこと。

ウ　認定申請品目における輸出促進法第43条第２項に規定する業務の実施状況

業務実施が確認できる書類（業務規程等）を添付し、その記載箇所を記述すること。

根拠資料名：

1. 認定申請品目の輸出を促進するために必要な、輸出先国の市場、輸入条件等の調査又は研究に関する業務

（根拠資料における記載箇所）：

1. 見本市や商談会への参加、申請品目の広報宣伝等、輸出先国における認定申請品目の需要の開拓に関する業務

（根拠資料における記載箇所）：

1. 認定申請品目の輸出に取り組む者に対する必要な情報提供及び助言に関する業務

（根拠資料における記載箇所）：

エ　法人格の取得状況

　該当するものにチェックを付すこと。なお、法人格を取得予定の場合、現在の検討状況と取得予定時期も記載すること。

法人である

法人格を取得予定

（状況）

記載例：法人化に向け、準備部会を立ち上げ、●●や●●等について検討しており、令和●年●月頃法人化する予定である。

オ　オールジャパンの取組を実施できる体制の確立状況

構成員の輸出額又は輸出量が、認定申請品目の輸出額又は輸出量の相当程度を占めている等、認定申請品目についてのオールジャパンの活動体制が確立されていることを説明すること。適宜、補足資料を添付すること。

記載例１：○○（←認定申請品目）について、構成員の輸出額が日本の輸出額の○％を占めている。（○年の構成員の輸出額○円、日本の輸出額）

記載例２：輸出産地リストに掲載されている者のうち○者が団体の構成員となっている。（輸出産地リスト掲載産地・事業者数：○産地・事業者、そのうち団体の構成員になっている数：○産地・事業者）

（あれば）補足資料名：

　カ　生産から販売に至る幅広い関係者との緊密な連携体制の確保状況

該当するものにチェックを付すこと。該当状況の根拠となる資料（構成員の名簿等）を添付すること。

認定申請品目について、生産から販売に至る一連の行程における事業者が構成員（孫構成員も含む）に含まれている

根拠資料：

認定申請品目について、生産から販売に至る一連の行程のうち一部の行程における事業者が構成員に含まれていないが、当該行程における事業者の意見を聴く体制としている

根拠資料：

キ　認定申請品目に関する中期計画の策定

該当するものにチェックを付すこと。中期計画を有している場合、中期計画を添付すること。

輸出拡大実行戦略を踏まえた中期計画を有している

添付資料：

輸出拡大実行戦略を踏まえた中期計画を本事業の実施期間内に策定する

ク　輸出促進業務を実施するために必要な自己財源の確保に向けた方針

該当するものにチェックを付すこと。方針を有している場合、内容を記載する又は根拠資料を添付すること。

輸出促進業務を実施するために必要な自己財源の確保に向けた方針を有している

（方針の内容）

根拠資料（ある場合記載）：

輸出促進業務を実施するために必要な自己財源の確保に向けた方針を本事業の実施期間内に策定する

ケ　輸出促進業務の対象

輸出促進業務の対象が、特定の地域で生産、製造、加工された農林水産物又は食品に限定されていない根拠を以下に記載し、根拠となる資料を添付すること

（記載例）・・・・しないことを●●に関する業務規程の第●条第●号で規定。

コ　団体への加入

合理的な理由なく加入を拒否する等、不当な差別的取扱いをする加入要件を設けていない根拠を以下に記載し、根拠となる資料を添付すること

記載例：会員の加入要件は・・・・であり、不当な差別的要件を設けていない。

根拠資料：●●に関する定款の第●条第●号

サ　添付書類

　　以下の資料を添付すること。

1. 定款、組織規程、経理規程等の組織運営に関する規程

　認定申請時から変更がないため添付を省略

1. 直前３か年分の決算（事業）報告書並びにその他必要に応じ財務状況に関する資料（なお、決裁報告書並びに財務状況に関する資料については、補助金収入がある場合、会費等の自主財源の額と収入全体に占める割合が分かるようにすること。ただし、設立１年以内の団体であって財務状況に関する資料がない場合は、財務状況資料の代替として、会費等自主財源に関する規定等と、会計規則等を提出すること。）
2. 当該事業年度の事業計画及び収支予算（ただし、設立１年以内の団体であって財務状況に関する資料がない場合は、財務状況資料の代替として、会費等自主財源に関する規定等と、会計規則等を添付すること）
3. 公募要領第５の１（３）の特認団体として申請する場合

　　ア　認定申請予定の品目

（注１）複数の品目を対象とする場合は、対象をすべて記載すること。またその場合、複数の品目を対象とすることが合理的であると考えられる理由を記載すること。

（理由：　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　）

（注２）認定申請予定の品目は、以下を満たす必要がある。

* + - * 「農林水産物・食品の輸出拡大実行戦略」(令和２年12月15日農林水産物・地域の活力創造本部決定)に定める輸出重点品目に含まれていること。
      * 既に認定を受けた他の認定農林水産物・食品輸出促進団体が行う輸出促進業務の対象とする農林水産物又は食品の種類ではないこと。

イ　認定品目団体の設立に向けた計画・方針（現状、計画または方針、スケジュール等を詳細に記載すること。）

ウ　添付資料

以下の資料を添付すること。

1. 定款、組織規程、経理規程等の組織運営に関する規程
2. 直前３か年分の決算（事業）報告書並びにその他必要に応じ財務状況に関する資料（なお、決裁報告書並びに財務状況に関する資料については、補助金収入がある場合、会費等の自主財源の額と収入全体に占める割合が分かるようにすること。ただし、設立１年以内の団体であって財務状況に関する資料がない場合は、財務状況資料の代替として、会費等自主財源に関する規定等と、会計規則等を提出すること。）
3. 当該事業年度の事業計画及び収支予算（ただし、設立１年以内の団体であって財務状況に関する資料がない場合は、財務状況資料の代替として、会費等自主財源に関する規定等と、会計規則等を添付すること）